盟

子ども育成課

母子家庭等

局等職業訓練促進給付金

要書類など、詳しくは担当 実施します。申込方法や必 支援給付金事業を次の通り 業①促進給付金事業②修了 資格取得を援助する高等職 支援を目的とし、 へお問い合わせください。 ひとり親家庭の経済的な 専門的な

取得が見込まれる

たは同等の所得水準

2046(252)7201 **⊠**O∜@(№₪)₪OฒO 児童扶養手当受給者ま てに該当する方 として資格を取得のため に1年間以上養成機関で 修業すること

●過去に同給付金を受給 ●就業または育児と修業 ● 1年以上継続して資格 ○**支給額** ①▽市民税非課 年は4万円を加算)②▽ 500円(いずれも最終 民税課税世帯=月額7万 税世帯=月額10万円▽市 円>市民税課税世帯=2 市民税非課税世帯=5万

ます。 万5千円

○対象資格 看護師、介護

福祉士、保育士、理学療

未満の子どもを扶養して

対

象 市内在住の20歳

していない

の両立が困難

いるひとり親で、次の全 未満の子どもを扶養して

> ○支給条件 4年間を上限 師、美容師など 法士、調理師、製菓衛生

翡 子ども育成課

※申請前に市で面接を行い

ひとり親の経済的な支援

料の一部を支給する事業を 受講・修了した場合の受講 務・パソコン研修など)を 指定講座(介護職・医療事 へお問い合わせください。 要書類など、詳しくは担当 実施します。申込方法や必 を目的とし、教育訓練給付 市内在住の20歳

> てに該当する方 いるひとり親で、

たは同等の所得水準 ●児童扶養手当受給者ま

母子家庭等 目立支援教育訓練給付金

☎046(252)7201

・講座受講が必要と認め

• 専門実践教育訓練

超えない場合は給付金が 合は20万円)

講座のうちいずれか1つ

• 一般教育訓練

月から開始) ●特定一般教育訓練

○**支給額** 支給対象講座受

過去に同給付金を受給

)対象講座 雇用保険法に していない

次の全

10

※受講料が1万2千円を 講料が20万円を超える場 講料の60パーセント(受

毎年9月10

日~16日は、

MO46(252)7043

受けられません。

おける次の指定教育訓練

○申込方法 9月24日(火) います。 ~10月8日(火)午前8 ※公共職業安定所(ハロ ※申請前に市で面接を行 支給額が変わります。 ーワーク)で教育訓練給 付金を受給している方は、

まちをつくる」ことが必要

です。皆さんの支えで防げ

とって「安心して暮らせる

題を解決し、

すべての人に

住宅リフォーム補助制度

年金の未納や未加入がある60歳以上の方へ

この他に、海外に住む方

国民年金任意加入制

国保年金課

\$046(252)7035

建築住宅課 **2**046(252)7396

担当

○申込方法 年金手帳、預 明書などが必要になる場 役所1階国保年金課また 応じて戸籍謄本や在学証 ※60歳以降の任意加入は 金通帳とその届出印を市 ※加入状況や納付状況に 原則口座振替となります。 を目的とした、住宅リフォ 詳しくは市ホームページを ーム補助制度を実施します。 化と市民の居住環境の向上 ○対象要件 市内在住で、 ご覧ください。 住民登録のある人が所有 市では、地域経済の活性 し、自ら居住している住

)問い合わせ先厚木年金 事務所国民年金課 ☎0 $\begin{array}{c}
46 \\
(223) \\
7171
\end{array}$ 次の全てに該当するもの 併用住宅は住宅部分)で、

る業者が行う工事 ●市が実施する他の補助 ●市内に本店・本社があ ●市税を滞納していない

になるまで国民年金に任意 月に満たない場合は、65歳 金保険料納付期間が120

とができます。

け取る年金の額を増やすこ 国民年金に任意加入し、受 料免除期間などを含む)が

(厚生年金加入期間や保険

120月を満たしている方

以上の年金保険料納付期間

には、原則120月(10年)

前に生まれた方が対象)。

また、60歳時点ですでに

合があります。

宅(共同住宅は専有部分、

ます(昭和40年4月1日以 国民年金に任意加入ができ

老齢年金を受け取るため

必要ですが、60歳時点で年

0月(40年)を上限として

65歳になるまで48

すことができます。

老齢基礎年金受給額を増や

まで120月を上限として

たない場合には70歳になる

65歳時点で120月に満

は厚木年金事務所へ

任意加入制度」の利用で

なかった期間がある方は、

年金保険料を納めていない 方、国民年金に加入してい

とができます。

とで、120月を目指すこ

加入し、保険料を納めるこ

申込をした日の月の分から。 ※保険料の支払いは、加入 先へお問い合わせください。 ます。詳しくは問い合わせ の任意加入制度などもあり

やむを得ない事情で国民

制度や南関東防衛局が行 う防音工事と同箇所でな

着工予定の工事(着工

までに工事完了書類を提 • 令和2年3月27日(金)

●工事費が10万円以上(税

○募集件数 52件(多数抽

○補助金額 5万円(一棟 場合は対象外) 補助を受けたことがある につき1回限り、 過去に

(郵送不可)

の提出書類を直接担当へ

で配布する補助金交付申 ● 市役所 4 階建築住宅課

請書(市ホームページか と押印があるもの) の写し(施工業者の名称・ ●住宅リフォーム見積書 らダウンロード可) 所在地・電話番号の記載

●撮影日入りの現況写真 (住宅の全景、工事部分)

時30分~午後5時(正午 〜午後1時は除く)に次 ゲートキー あなたにも パーに 自殺を防ぎ

切です。 段からの「気づき」「傾聴」 「つなぎ」 自殺を防ぐためには、普 見守り」が大

■ 気 づき

を抱えている人が発するサ 声掛けをしましょう。 インに早く気 に敏感になり、悩みや問題 「眠れていますか?」など、 発言・行動・体調の変化 付きましょう。

傾聴

まで。見積もりを依頼す

※一業者の申請枠は5件

る際は確認してください。 す。気持ちを う。話題をそらす、否定、 時間をかけて傾聴しましょ 表面的な励ましは逆効果で 悩みを話し てくれたら、 尊重、共感し

掛けを行いましょう。

自殺予 防週間

盟当 障がい福祉課 **2046**(252)7132

とのない社会を目指し、自 誰も自殺に追い込まれるこ 気持ちを伝えましょう。 た上で、相手を大切に思う

■つなぎ

連携を取りましょう。 まず、プライバシーに配慮 相談を受けた側も、抱え込 キーパーソンの協力を求め、 した上で、家族や友人など な問題などは、公的相談機 の相談につなげましょう。 心の病気や社会・経済的 医療機関などの専門家

自殺を防ぐためには、自殺

る「自殺予防

週間」です。

殺に対する正しい知識を得

の原因となるさまざまな問

る自殺もある

事を知りまし

報を提供しましょう。 と連携を取り、専門家に情 いて自然な雰囲気で声を掛 必要に応じ、キーパーソン け、焦らず見守りましょう。 身体や心の健康状態につ

2週間以上続く不眠は うつ病のサインかも

ます。うつ病の早期発見が、 早期治療自殺予防につなが れていますか?」などの声 ください。また、身近な人 医療・専門機関へ相談して ない日が続く方は、早めに ります。疲れていても眠れ は、うつ病の可能性があり 不眠に気付いたときは「眠 2週間以上継続する不眠